

里帰り出産を希望される方へ



妊婦一般健康診査受診票・乳児一般健康診査受診票は山梨県内の医療機関のみ利用できます。

里帰り先で受診票を利用される場合は契約手続きが必要です！



<申請手続き手順>

- ◆ 市と医療機関とのやりとりには時間がかかります。初回利用日までに契約を済ませるために早めにご連絡をお願いします。

- ① 県外の里帰り先で利用する医療機関に南アルプス市と妊婦健診の契約が可能かどうか確認のTELをする
- ② 契約状況を市健康増進課(055-284-6000)に連絡する(契約不可だった場合、償還払いの手続きのご案内を致します)
- ③ 申請書(裏面参照)を記入する
- ④ 初回利用日の1ヶ月前までに健康増進課へ申請する(郵送可)



☆ お問い合わせ ☆
〒400-0292
南アルプス市飯野2806-1
健康増進課 保健相談担当
TEL：055-284-6000

☆ その他、受診票に関してわからないことがあればお気軽にご連絡ください。